

原規規発第 2002217 号
令和 2 年 2 月 2 1 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所
原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和元年 8 月 9 日付け令 0 1 原機（科保）0 2 1 をもって申請（令和元年 1 1 月 1 5 日付け令 0 1 原機（科保）0 5 2 及び令和 2 年 1 月 1 7 日付け令 0 1 原機（科保）0 6 9 をもって一部補正。）があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 3 7 条第 1 項の規定に基づき、認可します。